

新旧対照表

(チャージの業務委託にかかる宣誓書の改正)

2026年5月25日

改定後	改定前
<p>第2条（目的）</p> <p>本宣誓書は、当社よりまちペイサービスにおいてマチカマネーのチャージ及び決済が可能なタブレット（ポイントの付与及び決済並びにマチケットの決済の機能を含む。） の貸与又は当社が提供する決済用アプリケーションソフトウェアを提供し、当社よりマチカマネーのチャージ業務を委託するに かかり加盟店が遵守すべき事項を明らかに することを目的とする。</p>	<p>第2条（目的）</p> <p>本宣誓書は、当社よりまちペイサービスにおいてマチカマネーのチャージ及び決済が可能なタブレット（ポイントの付与及び決済並びにマチケットの決済の機能を含む。）を貸与し、当社よりマチカマネーの チャージ業務を委託するに かかり加盟店が 遵守すべき事項を明らかにすることを目的とする</p>